

分科会委員からの第二期長野市子ども・子育て支援事業計画素々案への意見及び市の考え方

令和元年11月8日
第4回児童福祉専門分科会
資料2

○対応区分

1	計画（素案）に反映する
2	計画（素案）に反映しないが、今後の取組において検討又は参考とする
3	検討の結果、計画（素案）に反映しない
4	その他（質問への回答、状況説明など）

○意見の内容と市の考え方

No.	指摘箇所等	内容	担当課	市の考え方	対応区分
1	P34基本施策③ 施策推進の背景と 課題 3つ目の○	<p>「幼稚園では定員割れとなっており、希望する幼稚園の認定こども園への移行を支援していく必要があります」では、「定員割れで経営が苦しくなっている幼稚園に対する行政としての支援」という意味にとれる。</p> <p>幼稚園の定員充足率は、保育園とは違い直接的に経営（運営）に関係しないはずである。定員に対する余裕を活用するという意味では、企業主導型や小規模で生活し3歳になって対象外となった子どもたちが引き続き生活できる場を幼稚園を中心に整備する、ということに活用すべきである。</p>	保育・幼稚園課	<p>保育ニーズ（量の見込み）に対する確保方策を考えた時の対応策としたものですが、ご意見を踏まえて修正（削除）いたします。</p> <p>比較的余裕のある教育ニーズの確保方策（幼稚園の利用定員等）の活用方法についてのご提案は、ご意見として参考にさせていただきます。</p>	1
2	P34～36 個別施策3 個別事業0301・ 0303・0304の取組 方針	<p>「幼稚園の認定こども園への移行を支援していく必要があります。同、促します」という表記が出てくるが、これは幼稚園と保育園（学校法人と社会福祉法人）に対する対応に格差があるという意味で、行政が行うべきではないと考える。</p> <p>待機児童対策というのは理解できるが、それは数年内のことである。この制度設計では、今後確実に訪れる超少子化時代における幼児教育・保育を担うべきは幼稚園（学校法人）であると長野市が考えていると言っているに等しいと感じられる。本計画は5か年計画だが、その先を見通しながらの計画にしないと将来的に考えていることと実際の姿との齟齬が生じる可能性が高まる。</p> <p>幼稚園・保育園がそれぞれの創立精神や園目標に基づいた多様な幼児教育・保育を展開することが、利用する子どもや市民に対する行政サービスの在り方である。認定こども園へ移行を希望（予定）するそれぞれの法人の運営責任において各々の希望や将来展望を実現できるよう、公平公正な行政であってほしい。</p>	保育・幼稚園課	<p>保育ニーズは高い傾向にあるため、その確保方策の一つとして幼稚園の認定こども園への移行を促すとしたもので、幼稚園と保育園に対する対応に差をつけた訳ではありませんが、ご意見を踏まえて修正いたします。</p> <p>多様な教育・保育ニーズに対しては、それぞれの法人が独自の方策でサービスの提供を行っていただいている中で、まだ認定こども園についての理解が十分ではないように見受けられるため、正しい認識の下、認定こども園化を選択肢の一つとしていただけるよう積極的に情報を発信していきます。</p>	1

No.	指摘箇所等	内容	担当課	市の考え方	対応区分
3	P54 個別事業1403放課後子ども総合プラン	量の見込みに対する確保の内容が、面積数だけというのは今のニーズに対応できないと考える。当分科会で意見が出されている「質の確保・向上」を具現化していくには、面積数を確保した前提で、最低でも人員の確保策・研修等の実施方法など数値化しなければならない事項があると考え。	こども政策課	放課後子ども総合プラン事業に従事する認定放課後児童支援員の令和6年度における目標値を計画に盛り込むこととします。また、職員研修の充実については、個別施策14において取り組みます。	1
4	障害児支援策について	長野市では、判定（診断）を受けた子どもに対する支援策は制度化されているが、逆に言えば判定（診断）されていなくても支援が必要だと現場が判断し対応しなければならない子どもへの支援策は皆無ということができる。医療現場の専門家が圧倒的に足りず、診断を受けたくても半年待ちということも珍しくない状況である。保育士・保育教諭は子どもの育ちに寄り添う専門家である。保育士・保育教諭の判断で人的加配や環境整備等が行える支援を考えるべきである。 次のような方法を提案する。 ①担当を保健福祉部障害福祉課から教育委員会またはこども未来部内に移管する。 ②公立私立を問わず各園にキャリアアップ研修障害児保育分野15時間の履修を終えた保育士・保育教諭を最低1人ずつ加配する。 ③費用は、保育料保護者負担軽減に用いていた4億5千万円を活用する（人件費450万円/人として100園分）。	保育・幼稚園課 ／障害福祉課	①本市における障害児支援は、母子保健施策、こども・子育て支援施策、学校教育施策、障害福祉施策が相互に連携することで、乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階を切れ目なくカバーするものとしており、現状においても保健福祉部のほか、こども未来部及び教育委員会が関係する施策を担当しております。 ②診断書がない子ども等への支援について、現場の保育士等にとって負担となっていることは重要な課題として認識しております。方策については長野市でも検討しており、ご提案についてはご意見として参考にさせていただきます。 ③保育料保護者負担軽減に用いていた費用は全額、幼児教育・保育の無償化の財源の一部として活用いたします。	2